

(仮称)「近江牛」ブランド振興基本方針(骨子案)について

1 (仮称)「近江牛」ブランド振興基本方針の策定の趣旨

この基本方針は、「近江牛」ブランドの現状や課題を整理し、生産者および流通・販売事業者自らが行う「近江牛」のブランド振興および販売促進を支援するための基本方針であり、「滋賀県農業・水産業基本計画」および「滋賀県酪農・肉用牛生産近代化計画」と関連付けて策定する。

また、本基本方針は、県が平成28年3月に「近江牛」ブランド・販売戦略」を策定し、令和2年度まで推進してきた取組や成果等についても検証したうえで、ブランド振興に注力した中期的な方針として示すもの。

本基本方針を策定することで、生産者および流通・販売事業者を中心とする関係者が共通認識のもと連携し、一体的に取り組むことを推進する。

2 推進期間

策定～令和8年度

3 「近江牛」ブランド・販売戦略における取組と成果

別添資料7-②、③

4 経過

令和3年 7月～8月 関係機関・団体市町への意見照会(骨子案)
10月 環境・農水常任委員会報告(骨子案)

5 (仮称)「近江牛」ブランド振興基本方針の骨子案

別添資料7-④

6 今後の予定

令和3年 11月 関係機関・団体市町に意見照会(方針案)
12月 環境・農水常任委員会報告(方針案)
令和4年 1月 策定